

ごみ減量大作戦 実行中

問い合わせ…市環境課 (内線233)

引っ越しに伴う 大量ごみの処理

3月は、転居に伴う引っ越しごみが多く排出されます。特に短期間で処分されることもあり、アパートなどの集積所には、ごみ出しのルールが守られない大量の警告ごみが残され、町内会やほかのアパート居住者が、そのごみの処分に困るケースが後を絶ちません。

転居が決まったら、ごみの処分を後回しにせず、計画的に処理しましょう。

引っ越しごみ処分の4カ条

★まだ使えるものは、知り合いに譲る、またはリサイクルショップなどに相談する。

☆資源物（紙類・缶類・ビン類・金属類）は、しっかり分けて資源物収集日に出す。

☆一般ごみ収集に出せる指定ごみ袋は3袋まで。それ以上は、直接平田の岩手沿岸南部クリーンセンターに持ち込むか、市の収集運搬許可業者に有料で収集を依頼する。

☆利用できなくなったテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法対象製品のため、リサイクル券を利用した処分をする。

※使用済みパソコンは、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられています。詳しくは、パソコン3R推進協議会（☎03-5282-7685）にお問い合わせください。

不法投棄は犯罪です

廃棄物の処理を規定する法律では、「何びとも、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、不法な投棄は犯罪になります。不法投棄を確認した場合は、日時、場所、投棄者の特徴などの情報提供をお願いします。



3R(スリーアール)は循環型社会構築へのキーワード

①Reduce (発生抑制)・②Reuse (再使用)・③Recycle(再生利用)
3つのRを意識したライフスタイルを身に付けましょう!

レッツ!ごみの適正処理 ~家電リサイクル法対象製品の処理方法~

家電リサイクル法対象製品

有用な資源を多く含む①～⑥の対象製品が適正にリサイクルされるようご協力をお願いします。

- ①テレビ 
- ②冷蔵庫 
- ③冷凍庫 
- ④エアコン 
- ⑤洗濯機 
- ⑥衣類乾燥機 

【家電リサイクル券に関する問い合わせ】
家電リサイクル券センター
(☎0120-319640)

方法1

自分で運搬する場合

- ①廃棄する家電製品のメーカーや型式を確認する。
- ②郵便局でリサイクル料金 を納入し、「家電リサイクル券」を受け取る。
- ③リサイクル券を対象家電に張り付け、指定引き取り場所へ持ち込む。

【指定引き取り場所】

- 成田産業(株)
(甲子町4-1-63) ☎59-3908
- 日本通運(株)釜石支店
(甲子町8-1-74) ☎27-2111

方法2

収集を委託する場合

- ①家電取扱店または市の収集運搬許可業者に、収集に掛かる費用を確認する。
- ②リサイクル料金と収集運搬料金を支払い、回収してもらおう。

- 【収集運搬許可業者(家電)】
- 釜石清掃企業(株)(甲子町)
☎23-7520
- (有)新菱和運送(松原町)
☎22-5597

- 成田産業(株)(甲子町)
☎59-3908
- トップ商会(甲子町)
☎23-3915

4月からのごみ出しに関するお知らせは、広報折り込みのチラシに記載してありますので、ご確認ください。